

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|--------------------------------|
| 組織名 | 北九十九島地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 会 長 高平 真二 (九十九島漁業協同組合 代表理事組合長) |

| | |
|-----------|---------------------|
| 再生委員会の構成員 | 九十九島漁業協同組合、長崎県、佐世保市 |
| オブザーバー | |

| | |
|-----------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 | 佐世保市小佐々町・鹿町町、平戸市田平町 中型まき網漁業(17名)、中小型まき網漁業(13名)、ごち網漁業(15名)、 一本釣漁業(18名)、刺網漁業(2名)、魚類養殖業(25名) 延べ90名 |
|-----------------------|---|

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本委員会が主な漁場としている海域は、多くの島々と複雑な海岸線により形成された九十九島海域の北部に位置し、アジ・サバ・イワシ等を対象としたまき網漁業、タイ・イサキを対象とした一本釣漁業、その他ごち網、刺網等の漁船漁業が幅広く行われており、特にまき網により漁獲されるカタクチイワシを原料とした煮干し加工業は、日本有数の生産量を誇っている。また、島影等の静穏域では、トラフグ・マダイ・ハマチを中心とした魚類養殖が盛んに営まれ、トラフグの生産量は煮干し同様日本有数を誇っている。

しかし、海水温の上昇が影響したと思われる藻場の減少は、根付資源の減少を引き起こすのみではなく、煮干し原料のカタクチイワシの魚群の形成位置にも変化をもたらし、漁場までの距離が遠くなり、このため燃油使用料が増加し、高止まっている燃油価格と相まって燃料費が膨らみ、漁家経営を圧迫している状態にある。燃油価格の高止まりは、まき網漁業のみならず他の漁業においても同様に問題となっている。

あわせて、消費者の魚離れによる魚価安も長期化しており、水産資源の減少が叫ばれる中で漁獲量の増加も期待できない状況であり、漁業収入を増加させることが課題となっている。さらには、沿岸漁業での漁業従事者の高齢化と減少が顕著となっているとともに、まき網などの雇用型漁業における従事者確保も課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

本委員会の位置する佐世保市北部及び平戸市田平町は、九州本土西北部最西に位置し、人口は佐世保市が約25万人、平戸市が約3万人となっている。しかしながら、近年は人口減少と高齢化が進行しており、同時に就業人口も減少している。また、両市ともに一次産業、特に水産業と観光業が基幹産業となっている。この2つの産業は密接にかかわっており、両市の観光の魅力として地域性豊かな水産物が挙げられている。

このような状況のなか、平成30年7月に世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産に両市の遺産も含まれていることから、今後飛躍的に観光客が増加することが見込まれ、宿泊・飲食施設での地域水産物の活用が見込まれている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)で記した通り、第1期プランの取組を通じて得られた成果や課題等を踏まえつつ、本委員会における第2期浜プランの基本方針では、下記の7項目を重点課題と定め、その課題解決のため、各種取組を年次計画に沿って行うものとする。

① 水産資源の維持・増殖・管理

根付資源を中心に種苗の放流を行うとともに、磯焼け解消のための藻場の維持・造成に取り組むなど、漁場環境改善・生産力向上のための事業を継続的し、当該地区での持続可能な漁業生産を確保する。

② 煮干し原料の鮮度保持等による煮干し単価の向上

高品質の煮干しを生産し単価の向上を図るため、まき網漁業は煮干し原料の鮮度保持に努めることとする。このため、漁協等は製氷施設の適正な管理運営を行い、円滑な氷の供給ができるよう努め、これまでの取組で顕在化した氷不足問題の解消を図るものとする。

③ 養殖トラフグの高付加価値化・ブランド化

第1期からの取組成果を踏まえつつ、生産魚の品質向上に努めるとともに、行政機関の支援や「KIRIN 絆プロジェクト」等との異業種連携を積極的かつ有効に活用し、認知度向上並びに販路拡大に努める。

④ 意欲ある漁業経営体に対する機器整備等に対する支援

中核的漁業者をはじめとする意欲ある漁業者に対し、漁業所得向上に必要な機器等がある場合、その導入経費に対する支援を行う。

⑤ 漁業従事者の確保・育成

地域水産業の核となるまき網漁業と煮干し加工業の人手不足が顕著となっているとともに、沿岸漁業従事者の減少も高齢化にあわせて顕著となっていることから、行政機関等と連携し漁業従事者の確保に努める。

⑥ 共同利用施設の適正管理・整備

漁業者の生産活動の拠点となる共同利用施設や水産物の鮮度保持に必要な不可欠な製氷、冷凍、冷蔵施設の適正な維持管理並びに更新整備に取り組むこととする。

⑦ 漁業コストの削減

高止まりした燃油価格に対応するため、船底清掃・減速航行の省燃油活動を徹底するとともに、省エネ機器導入事業に係る支援制度等を活用し、主機関等の省エネ対応機器への更新を進める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

本委員会は、長崎県漁業調整規則に規定される漁具・漁法及び許可区域、採捕サイズ、禁漁期間等を遵守するとともに、本委員会の母体である漁業協同組合が定めた資源管理計画に従い、会員漁業者が漁業を営んでいる。

また、まき網漁業及びクロマグロを対象とした各漁業においては、TACにより割当を受けた漁獲量を遵守している。

上記の資源管理の取組みにもかかわらず、自然環境の影響等により漁業量及び収入が減少した場合に備え、漁業者自らが漁業共済に加入することを推奨している。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比8.6%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

| | |
|---------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>① 水産資源の維持・増殖・管理 小佐々、鹿町、田平地区の漁業者は、公的支援事業を継続活用し、藻類食害動物駆除作業、母藻投入等により藻場回復を図る。また、上記事業とあわせて市の支援事業を活用し、根付資源であるカサゴ種苗とごち網で漁獲されるマダイの種苗放流を継続し資源回復を図る。 また、水産資源の管理については、漁協のほか地域各支部や漁業種類毎の部会で管理計画の作成や取決めを行い、水産資源の枯渇することなく永続的に利用できるよう努める。</p> <p>② 煮干し原料の鮮度保持等による煮干し単価の向上 まき網漁業は、煮干し原料の鮮度保持の為、現状の氷と原魚の比率を継続し原魚と氷水を均等に混ぜる攪拌作業を行い、鮮度を保ち高鮮度の原料を供給することで良質な煮干しを製造し単価向上に努める。 漁協は、製氷施設の適正な管理運営を行い、安定的な氷の供給に努める。</p> <p>③ 養殖トラフグの高付加価値化・ブランド化 「九十九島とらふぐ」を生産する適正養殖業者認定を受けた養殖業者と漁協は、前浜プランから取り組んでいるブランド化をさらに推進するため県市の支援事業を活用し、安心して安全なトラフグの生産に継続して努める。あわせて、加工品の開発に取り組み、市内外への認知度向上と販路開拓に継続して取り組む。</p> <p>④ 意欲ある漁業経営体に対する機器整備等に対する支援 県市の支援事業を活用し、意欲ある漁業者を対象に経営計画の作成を推進し、漁業所得向上のために必要な機器導入に対する支援を行う。 あわせて、将来の地域漁業を担う中核的漁業者の育成に努める。</p> <p>⑤ 漁業従事者の確保・育成 当組合の主力産業であるまき網漁業と煮干し加工業の人手不足は顕著で、水揚げ及び販売額の減少にも繋がっている。このことから、外国人技能研修者や労働者の受入を視野に入れ、県内外の水産関係事業者から実情を聞き取る等調査を行う。そのうえで、当組合のまき網業者と協力し、外国人技能研修制度等の活用を検討する。 また、沿岸漁業従事者についても減少が著しいことから、県市の支援事業を活用しUJI ターンによる新規就業者の確保に努める。</p> <p>⑥ 共同利用施設の適正管理・整備 漁協は、販路拡大に伴う需要に対応すべく HACCP 対応の新規加工場の整備と慢性的な鮮度保持用氷の不足解消の為、製氷工場の新規又は増設の検討を行う。 また、既存の施設、特に大型冷蔵庫の老朽化と特定フロン対策が迫っており、他の共同利用施設とあわせて修理・更新の計画を立て組合員の要望に応えるように努め</p> |
|---------------------|--|

| | |
|---------------|--|
| | <p>る。</p> <p>以上の取組により、その効果として漁業収入を基準年比 0.4%以上の向上を目指す。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>① 漁船燃油効率向上</p> <p>全漁業者が前浜プランから取り組んできた船底清掃・減速航行の徹底を図るとともに、新たに停泊時のエンジンストップの徹底に取り組む。</p> <p>② 主機関等の省エネ化</p> <p>国や県市の公的支援事業等を活用し、機関（主機関や船外機）の省エネ対応機器の更新やオーバーホール等適正な管理に継続して取り組む。あわせて、いりこ加工場のボイラー等の機器更新により、燃油使用料の削減を図る。</p> <p>以上の取組により燃油使用料の削減を図り、漁業コストを基準年比 0.2%以上の削減を目指す。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>○浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ○浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ○クロマグロ資源管理促進対策事業（国） ○養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市） ○長崎県新水産業経営力強化事業（県・市） ○長崎県産地水産業施設整備支援事業（県・市） ○長崎県次代を担う漁業後継者育成事業（県・市） ○佐世保市水産物消費拡大推進事業（市） ○佐世保市栽培漁業事業化促進事業（市） ○佐世保市増養殖漁業振興事業（市） ○佐世保市生産基盤整備事業（市）</p> |

2年目（平成32年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 11.0%向上させる。

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>① 水産資源の維持・増殖・管理</p> <p>小佐々、鹿町、田平地区の漁業者は、公的支援事業を継続活用し、藻類食害動物駆除作業、母藻投入等により藻場回復を図る。また、上記事業とあわせて市の支援事業を活用し、根付資源であるカサゴ種苗とごち網で漁獲されるマダイの種苗放流を継続し資源回復を図る。</p> <p>また、水産資源の管理については、漁協のほか地域各支部や漁業種類毎の部会で管理計画の作成や取決めを行い、水産資源の枯渇することなく永続的に利用できるよう継続して努める。</p> <p>② 煮干し原料の鮮度保持等による煮干し単価の向上</p> <p>まき網漁業は、煮干し原料の鮮度保持の為、現状の氷と原魚の比率を継続し原魚と氷水を均等に混ぜる攪拌作業を行い、鮮度を保ち高鮮度の原料を供給することで良質な煮干しを製造し単価向上に継続して努める。</p> <p>漁協は、製氷施設の適正な管理運営を行い、安定的な氷の供給に継続して努める。</p> <p>③ 養殖トラフグの高付加価値化・ブランド化</p> <p>「九十九島とらふぐ」を生産する適正養殖業者認定を受けた養殖業者と漁協は、ブランド化をさらに推進するため県市の支援事業を活用し、安心して安全なトラフグの生産に継続して努める。あわせて、加工品の開発に取り組み、市内外への認知度向</p> |
|--------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>上と販路開拓に継続して取り組む。</p> <p>④ 意欲ある漁業経営体に対する機器整備等に対する支援 県市の支援事業を活用し、意欲ある漁業者を対象に経営計画の作成を推進し、漁業所得向上のために必要な機器導入に対する支援を行う。 あわせて、将来の地域漁業を担う中核的漁業者の育成に継続して努める。</p> <p>⑤ 漁業従事者の確保・育成 当組合の主力産業であるまき網漁業と煮干し加工業の人手不足は顕著で、水揚げ及び販売額の減少にも繋がっている。このことから、外国人技能研修制度等の活用に取り組む。また、沿岸漁業従事者についても減少が著しいことから、県市の支援事業を活用し UJI ターンによる新規就業者の確保に継続して努める。</p> <p>⑥ 共同利用施設の適正管理・整備 漁協は、販路拡大に伴う需要に対応すべく HACCP 対応の新規加工場の整備と慢性的な鮮度保持用氷の不足解消の為、製氷工場の新規又は増設の検討を行う。 また、既存の施設、特に大型冷蔵庫の老朽化と特定フロン対策が迫っており、他の共同利用施設とあわせて修理・更新の計画を立て組合員の要望に応えるように努める。</p> <p>以上の取組により、その効果として漁業収入を基準年比 0.6%以上の向上を目指す。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 漁船燃油効率向上 全漁業者が、船底清掃・減速航行・停泊時のエンジンストップの徹底に継続して取り組む。</p> <p>② 主機関等の省エネ化 国・県・市の補助事業を活用し、機関（主機関や船外機）の省エネ対応機器の更新やオーバーホール等適正な管理に継続して取り組む。あわせて、いりこ加工場のボイラー等の機器更新により、燃油使用料の削減に継続して取り組む。</p> <p>以上の取組により燃油使用料の削減を図り、漁業コストを基準年比 0.2%以上の削減を目指す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>○浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ○浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ○クロマグロ資源管理促進対策事業（国） ○養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ○漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市） ○長崎県新水産業経営力強化事業（県・市） ○長崎県産地水産業施設整備支援事業（県・市） ○長崎県次代を担う漁業後継者育成事業（県・市） ○佐世保市水産物消費拡大推進事業（市） ○佐世保市栽培漁業事業化促進事業（市） ○佐世保市増養殖漁業振興事業（市） ○佐世保市生産基盤整備事業（市）</p> |

3 年目（平成 33 年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 13.3%向上させる。

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>① 水産資源の維持・増殖・管理 小佐々、鹿町、田平地区の漁業者は、公的支援事業を継続活用し、藻類食害動物駆</p> |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>除作業、母藻投入等により藻場回復を図る。また、上記事業とあわせて市の支援事業を活用し、根付資源であるカサゴ種苗とごち網で漁獲されるマダイの種苗放流を継続し資源回復を図る。</p> <p>また、水産資源の管理については、漁協のほか地域各支部や漁業種類毎の部会で管理計画の作成や取決めを行い、水産資源の枯渇することなく永続的に利用できるよう継続して努める。</p> <p>② 煮干し原料の鮮度保持等による煮干し単価の向上</p> <p>まき網漁業は、煮干し原料の鮮度保持の為、現状の水と原魚の比率を継続し原魚と氷水を均等に混ぜる攪拌作業を行い、鮮度を保ち高鮮度の原料を供給することで良質な煮干しを製造し単価向上に継続して努める。</p> <p>漁協は、製氷施設の適正な管理運営を行い、安定的な氷の供給に継続して努める。</p> <p>③ 養殖トラフグの高付加価値化・ブランド化</p> <p>「九十九島とらふぐ」を生産する適正養殖業者認定を受けた養殖業者と漁協は、ブランド化をさらに推進するため県市の支援事業を活用し、安心して安全なトラフグの生産に継続して努める。あわせて、加工品の開発に取り組み、市内外への認知度向上と販路開拓に継続して取り組む。</p> <p>④ 意欲ある漁業経営体に対する機器整備等に対する支援</p> <p>県市の支援事業を活用し、意欲ある漁業者を対象に経営計画の作成を推進し、漁業所得向上のために必要な機器導入に対する支援を行う。</p> <p>あわせて、将来の地域漁業を担う中核的漁業者の育成に継続して努める。</p> <p>⑤ 漁業従事者の確保・育成</p> <p>当組合の主力産業であるまき網漁業と煮干し加工業の人手不足は顕著で、水揚げ及び販売額の減少にも繋がっている。このことから、外国人技能研修制度等の活用継続して取り組む。また、沿岸漁業従事者についても減少が著しいことから、県市の支援事業を活用し UJI ターンによる新規就業者の確保に継続して努める。</p> <p>⑥ 共同利用施設の適正管理・整備</p> <p>漁協は、販路拡大に伴う需要に対応すべく HACCP 対応の新規加工場の整備に計画する。あわせて、慢性的な鮮度保持用氷の不足解消の為、製氷工場の新規又は増設に着手する。</p> <p>また、既存の施設、特に大型冷蔵庫の老朽化と特定フロン対策が迫っており、他の共同利用施設とあわせて修理・更新の計画を立て組合員の要望に応えるように努める。</p> <p>以上の取組により、その効果として漁業収入を基準年比 0.7%以上の向上を目指す。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 漁船燃油効率向上</p> <p>全漁業者が、船底清掃・減速航行・停泊時のエンジンストップの徹底に継続して取り組む。</p> <p>② 主機関等の省エネ化</p> <p>国・県・市の補助事業を活用し、機関（主機関や船外機）の省エネ対応機器の更新</p> |

| | |
|-----------|---|
| | <p>やオーバーホール等適正な管理に継続して取り組む。あわせて、いりこ加工場のボイラー等の機器更新により、燃油使用料の削減に継続して取り組む。</p> <p>以上の取組により燃油使用料の削減を図り、漁業コストを基準年比0.2%以上の削減を目指す。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>○浜の活力再生プラン推進等支援事業(国) ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) ○浜の担い手漁船リース緊急事業(国) ○クロマグロ資源管理促進対策事業(国) ○養殖用生餌供給安定対策支援事業(国) ○漁業経営セーフティーネット構築事業(国) ○水産多面的機能発揮対策事業(国・県・市) ○長崎県新水産業経営力強化事業(県・市) ○長崎県産地水産業施設整備支援事業(県・市) ○長崎県次代を担う漁業後継者育成事業(県・市) ○佐世保市水産物消費拡大推進事業(市) ○佐世保市栽培漁業事業化促進事業(市) ○佐世保市増養殖漁業振興事業(市) ○佐世保市生産基盤整備事業(市)</p> |

4年目(平成34年度)以下の取組により漁業所得を基準年対比15.7%向上させる。

| | |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>① 水産資源の維持・増殖・管理</p> <p>小佐々、鹿町、田平地区の漁業者は、公的支援事業を継続活用し、藻類食害動物駆除作業、母藻投入等により藻場回復を図る。また、上記事業とあわせて市の支援事業を活用し、根付資源であるカサゴ種苗とごち網で漁獲されるマダイの種苗放流を継続し資源回復を図る。</p> <p>また、水産資源の管理については、漁協のほか地域各支部や漁業種類毎の部会で管理計画の作成や取決めを行い、水産資源の枯渇することなく永続的に利用できるよう継続して努める。</p> <p>② 煮干し原料の鮮度保持等による煮干し単価の向上</p> <p>まき網漁業は、煮干し原料の鮮度保持の為、現状の氷と原魚の比率を継続し原魚と氷水を均等に混ぜる攪拌作業を行い、鮮度を保ち高鮮度の原料を供給することで良質な煮干しを製造し単価向上に継続して努める。</p> <p>漁協は、製氷施設の適正な管理運営を行い、安定的な氷の供給に継続して努める。</p> <p>③ 養殖トラフグの高付加価値化・ブランド化</p> <p>「九十九島とらふぐ」を生産する適正養殖業者認定を受けた養殖業者と漁協は、ブランド化をさらに推進するため県市の支援事業を活用し、安心して安全なトラフグの生産に継続して努める。あわせて、加工品の開発に取り組み、市内外への認知度向上と販路開拓に継続して取り組む。</p> <p>④ 意欲ある漁業経営体に対する機器整備等に対する支援</p> <p>県市の支援事業を活用し、意欲ある漁業者を対象に経営計画の作成を推進し、漁業所得向上のために必要な機器導入に対する支援を行う。</p> <p>あわせて、将来の地域漁業を担う中核的漁業者の育成に継続して努める。</p> <p>⑤ 漁業従事者の確保・育成</p> <p>当組合の主力産業であるまき網漁業と煮干し加工業の人手不足は顕著で、水揚げ及</p> |
|--------------|--|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>び販売額の減少にも繋がっている。このことから、外国人技能研修制度等の活用に継続して取り組む。また、沿岸漁業従事者についても減少が著しいことから、県市の支援事業を活用し UJI ターンによる新規就業者の確保に継続して努める。</p> <p>⑥ 共同利用施設の適正管理・整備</p> <p>漁協は、販路拡大に伴う需要に対応すべく HACCP 対応の新規加工場の整備に計画する。</p> <p>また、既存の施設、特に大型冷蔵庫の老朽化と特定フロン対策が迫っており、他の共同利用施設とあわせて修理・更新の計画を立て組合員の要望に応えるように努める。</p> <p>以上の取組により、その効果として漁業収入を基準年比 0.8%以上の向上を目指す。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 漁船燃油効率向上</p> <p>全漁業者が、船底清掃・減速航行・停泊時のエンジンストップの徹底に継続して取り組む。</p> <p>② 主機関等の省エネ化</p> <p>国・県・市の補助事業を活用し、機関（主機関や船外機）の省エネ対応機器の更新やオーバーホール等適正な管理に継続して取り組む。あわせて、いりこ加工場のボイラー等の機器更新により、燃油使用料の削減に継続して取り組む。</p> <p>以上の取組により燃油使用料の削減を図り、漁業コストを基準年比 0.3%以上の削減を目指す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>○浜の活力再生プラン推進事業（国） ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ○浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ○クロマグロ資源管理促進対策事業（国） ○養殖用生餌供給安定対策支援事業（国）○漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市） ○長崎県新水産業経営力強化事業（県・市） ○長崎県産地水産業施設整備支援事業（県・市） ○長崎県次代を担う漁業後継者育成事業（県・市） ○佐世保市水産物消費拡大推進事業（市） ○佐世保市栽培漁業事業化促進事業（市） ○佐世保市増養殖漁業振興事業（市） ○佐世保市生産基盤整備事業（市）</p> |

5年目（平成35年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比 20.2%向上させる。

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>① 水産資源の維持・増殖・管理</p> <p>小佐々、鹿町、田平地区の漁業者は、公的支援事業を継続活用し、藻類食害動物駆除作業、母藻投入等により藻場回復を図る。また、上記事業とあわせて市の支援事業を活用し、根付資源であるカサゴ種苗とごち網で漁獲されるマダイの種苗放流を継続し資源回復を図る。</p> <p>また、水産資源の管理については、漁協のほか地域各支部や漁業種類毎の部会で管理計画の作成や取決めを行い、水産資源の枯渇することなく永続的に利用できるよう継続して努める。</p> <p>② 煮干し原料の鮮度保持等による煮干し単価の向上</p> |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|--|
| | <p>まき網漁業は、煮干し原料の鮮度保持の為、現状の水と原魚の比率を継続し原魚と氷水を均等に混ぜる攪拌作業を行い、鮮度を保ち高鮮度の原料を供給することで良質な煮干しを製造し単価向上に継続して努める。</p> <p>漁協は、製氷施設の適正な管理運営を行い、安定的な氷の供給に継続して努める。</p> <p>③ 養殖トラフグの高付加価値化・ブランド化</p> <p>「九十九島とらふぐ」を生産する適正養殖業者認定を受けた養殖業者と漁協は、ブランド化をさらに推進するため県市の支援事業を活用し、安心して安全なトラフグの生産に継続して努める。あわせて、加工品の開発に取り組み、市内外への認知度向上と販路開拓に継続して取り組む。</p> <p>④ 意欲ある漁業経営体に対する機器整備等に対する支援</p> <p>県市の支援事業を活用し、意欲ある漁業者を対象に経営計画の作成を推進し、漁業所得向上のために必要な機器導入に対する支援を行う。</p> <p>あわせて、将来の地域漁業を担う中核的漁業者の育成に継続して努める。</p> <p>⑤ 漁業従事者の確保・育成</p> <p>当組合の主力産業であるまき網漁業と煮干し加工業の人手不足は顕著で、水揚げ及び販売額の減少にも繋がっている。このことから、外国人技能研修制度等の活用に取り組む。また、沿岸漁業従事者についても減少が著しいことから、県市の支援事業を活用し UJI ターンによる新規就業者の確保に継続して努める。</p> <p>⑥ 共同利用施設の適正管理・整備</p> <p>漁協は、販路拡大に伴う需要に対応すべく HACCP 対応の新規加工場の整備に着手する。</p> <p>また、既存の施設、特に大型冷蔵庫の老朽化と特定フロン対策が迫っており、他の共同利用施設とあわせて修理・更新の計画を立て組合員の要望に応えるように努める。</p> <p>以上の取組により、その効果として漁業収入を基準年比 1.1%以上の向上を目指す。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>① 漁船燃油効率向上</p> <p>全漁業者が、船底清掃・減速航行・停泊時のエンジンストップの徹底に継続して取り組む。</p> <p>② 主機関等の省エネ化</p> <p>国・県・市の補助事業を活用し、機関（主機関や船外機）の省エネ対応機器の更新やオーバーホール等適正な管理に継続して取り組む。あわせて、いりこ加工場のボイラー等の機器更新により、燃油使用料の削減に継続して取り組む。</p> <p>以上の取組により燃油使用料の削減を図り、漁業コストを基準年比 0.3%以上の削減を目指す。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>○浜の活力再生プラン推進事業（国） ○競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>○浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ○クロマグロ資源管理促進対策事業（国）</p> <p>○養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ○漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</p> <p>○水産多面的機能発揮対策事業（国・県・市） ○長崎県新水産業経営力強化事業（県・</p> |

| | |
|--|--|
| | 市) ○長崎県産地水産業施設整備支援事業(県・市) ○長崎県次代を担う漁業後継者育成事業(県・市) ○佐世保市水産物消費拡大推進事業(市) ○佐世保市栽培漁業事業化促進事業(市) ○佐世保市増養殖漁業振興事業(市) ○佐世保市生産基盤整備事業(市) |
|--|--|

(5) 関係機関との連携

| |
|---|
| <p>① 水産施策に係る事業の推進については、下記の関係団体と連携を図るものとする。 佐世保市、長崎県、長崎県漁業協同組合連合会、長崎県信用漁業協同組合</p> <p>② 水産物のPRや販路開拓等の推進については、下記の関係団体と連携を図るものとする。 佐世保市、長崎県、一般社団法人佐世保観光コンベンション協会、北部商工会、KIRIN(株)</p> |
|---|

4 目標

(1) 所得目標

| | | |
|--------------|-----|---------------------------------------|
| 漁業所得の向上10%以上 | 基準年 | 平成25年度～平成29年度の5中3の平均： 1経営体あたりの漁業所得 |
| | 目標年 | 平成35年度：1経営体あたりの漁業所得 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

(3) 所得目標以外の成果目標

| | | |
|---------------------------------|-----|------------------------|
| 九十九島トラフグ販売 (九十九島トラフグブランド化事業) | 基準年 | 平成29年度： (千円)・2,700 (本) |
| | 目標年 | 平成35年度： (千円)・5,000 (本) |

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|--------------------------|---------------------------------|
| ① 浜の活力再生プラン推進等支援事業(国) | 浜プランの取組に対する推進・実証 |
| ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国) | →① 水産資源の維持・増殖・管理に関連する事業 |
| ③ 浜の担い手漁船リース緊急事業(国) | →④⑦⑫⑬ |
| ④ クロマグロ資源管理促進対策事業(国) | 地域水産物の利活用・高付加価値化に関連する事業 |
| ⑤ 養殖用生餌供給安定対策支援事業(国) | →⑪ |
| ⑥ 漁業経営セーフティネット構築事業(国) | 意欲ある漁業経営体に対する機器整備等に対する支援に関連する事業 |
| ⑦ 水産多面的機能発揮対策事業(国・県・市) | →②③⑧⑭ 漁業従事者の確保・育成に関連する事業 |
| ⑧ 長崎県新水産業経営力強化事業(県・市) | →⑩ |
| ⑨ 長崎県産地水産業施設整備支援事業(県・市) | 共同利用施設の適正管理・整備に関連する事業 →⑧⑨⑭ |
| ⑩ 長崎県次代を担う漁業後継者育成事業(県・市) | 漁業コストの削減に関連する事業 →②③⑤⑥⑭ |
| ⑪ 佐世保市水産物消費拡大推進事業(市) | |
| ⑫ 佐世保市栽培漁業事業化促進事業(市) | |
| ⑬ 佐世保市増養殖漁業振興事業(市) | |
| ⑭ 佐世保市生産基盤整備事業(市) | |